

第32期第6回小田原市図書館協議会 会議録

- 1 日 時 平成30年2月1日（木） 午後2時00分から4時10分まで
- 2 場 所 小田原市立かもめ図書館 2階 研修室
- 3 出席者 宮崎委員長、野口副委員長、益田委員、松本委員、深田委員、大塚委員、古矢図書館長、三樹副館長、杉崎副館長、野村係長、内田係長、遠藤係長、穂坂主任
- 4 傍聴者 2人
- 5 内 容
 - (1) あいさつ
文化部・古矢館長
 - (2) 報告事項
 - ①図書館行事の結果について（11月～1月） 【資料1】
 - ②図書館行事の予定について（2月～3月） 【資料2】
 - (3) 協議事項
小田原市図書館運営の基本理念（案）について 【資料3】
 - (4) その他
駅前図書館整備事業について（非公開）

宮崎委員長：それでは、議事を進める前に、事務局に尋ねるが、本日の議題の中で、非公開にする案件はあるか。

古矢館長：その他（1）「駅前図書館整備事業について」は非公開とさせていただきたい。

宮崎委員長：事務局より、その他（1）「駅前図書館整備事業について」を、非公開で開催したいとの説明があつたが、各委員、何か御意見等あるか。

（ 異議なし・出席者全員賛成 ）

宮崎委員長：特に意見はないようなので、本日の協議会の議事については、その他（1）「駅前図書館整備事業について」を非公開、他の案件については公開とする。

宮崎委員長：2報告事項のうち（1）「図書館行事の結果について（11月～1月）」から（2）「図書館行事の予定について（2月～3月）」を議題とする。

この件については、事務局から資料発送時に、報告事項により多くの時間を割り

当てるために、本日の協議会での、説明は割愛する旨連絡があった。資料については、各委員、すでにお目通しのことと思うが、質問などあれば、ご発言をお願いしたい。

古矢館長：資料2の2月3日の読書活動推進講演会だが、急で申し訳ないが、講師の方が時節柄体調を崩されたため、3月に延期する予定。他にも2月11日に作家の坂上弘氏をお迎えして総合歴史講座を行う予定であったが、こちらも急病であり、こちらは今年度の開催は厳しいと考えている。ご本人からは小田原市で開催したいと言っている。再調整が必要だと考えている。広報などの告知は色々な手段でお申込みをお断りするだけではなく、手を尽くして中止のお知らせをしたところである。

宮崎委員長：館長より、講師の都合で急遽やむを得ず中止とのことであるが、読書活動推進講演会は延期とのことだが、日程はもう決まっているのか。

古矢館長：改めて講師と調整中である。

宮崎委員長：調整後の広報はどのようにするのか。

古矢館長：市広報への掲載は間に合わないため、記者クラブ等に情報提供とホームページ、今回申し込みいただいた方には直接ご案内差し上げる。また、もう1件補足だが、図書館内部の事業のため、一覧に掲載していないが、1月29日月曜日に著作権保護の講習会を実施した。今回、初めて国立国会図書館から講師を招き、著作権について市図書館職員及びカウンター業務を委託している（一財）小田原市事業協会職員も一緒に講習を受けた。行事ではないが、新たな試みであったため、ご報告申し上げます。

3 協議事項

(1) 小田原市図書館運営の基本理念（案）について 【資料3】

(資料3「小田原市図書館運営の基本理念（案）について」により古矢館長説明)

野口副委員長：資料3のタイトルだが、「小田原市図書館運営の基本理念」と、下段が「小田原市図書館の基本方針」となっており、「運営」が入っていないが、違いはあるのか。

「小田原市図書館運営の基本理念」の「運営」は取ってしまっても良いのではないのか。

古矢館長：「小田原市図書館の基本理念」に修正する。

野口副委員長：感想だが、ポイントを押えており、分かりやすいと思うが、細かいところで気になったのが、基本理念の中に「本や情報」という言葉がある一方、基本方針の中には「資料」という言葉がある。基本方針の項目4は「資料」が良いと思う。項目1は

「本や情報」という言葉でも当てはまりそうだと思う。

古矢館長：出来る限り分かりやすい言葉にしていきたいので、項目1は「本や情報」という言葉の方が分かりやすいと思われる。図書館では、「図書」、「図書資料」など様々な言葉を使用しており、使い分けが難しいと感じている。

野口副委員長：「図書資料」や「図書館資料」は硬い気がする。「本や情報」といった言葉の方が市民には分かりやすいと思う。

宮崎委員長：資料というと広範囲の意義となる。

野口副委員長：項目1は基本理念に極力合わせ、「本や情報」という言葉を使った方が良いのではないか。項目3の「次世代育成の推進」についても、ここでは本しか記載されていないが、「～本や情報に親しむ」とした方が良いと思う。項目4は「資料」のままが良いのではないか。いわゆる公刊されたものだけではなく、当然、一次資料もあるわけなので。

宮崎委員長：項目1、3は「本や情報」とし、項目4は「資料」とするとの意見だが、事務局はどう考えるか。

古矢館長：ご意見のとおり修正する。

野口副委員長：項目1のタイトルも「広範な本や資料の提供」としてはどうか。

古矢館長：承知した。

宮崎委員長：感想だが、項目5の「心地よい空間の創出」は、他の図書館を見学等している中、この点にウェイトを置いている図書館がいくつもある。小田原市でも大事にして欲しいと思う。

古矢館長：内部で作成している際に、入れなくても良いのではないかと、という意見もあったが、図書館も公共施設としては当然であると考えたため、入れさせていただいた。

宮崎委員長：ぜひ、心地よい空間ということイメージして図書館運営や建物、人の配置をしていただくことが大事だと思う。以前、図書館を作るとき、書架は低い方がいい、平らに並べる方がいい等、いろいろなことを要望したが、基本は、この理念にあるように人との出会い、本との出会い、自分との出会いというのは、心地よい空間があることが必須条件ではないかという気がしているので、これを落とさないようにしていただきたい。

大塚委員：項目5に入るのかも知れないが、フルタイムで働いている方が、なかなか図書館を利用しづらい状況で、市民にとって落ち着いて学び、考える場であるように心地よく滞在できる空間を創出していくというのは、例えば開館時間のことなども含んでいるのか。

古矢館長：内部で議論した際に、バリアフリーなど、全ての人が図書館にアクセスできることが大切だという意見があった。「全ての人」の中にはもちろん障がい者や高齢者、

日本語を母国語としていない方と同様に、サービス時間帯に居られない方も想定の中には含まれており、それをどこに取り込むかという、項目2の「読書活動の振興」の中で「市民の読書活動の振興を図っていきます」というところなどを想定している。当初「あらゆる市民」という文言を使用するか、などの検討もした。行政の基本的な考えで、市民と言う時、そこには全ての方が含まれていると伝わると解釈した。開館時間については、今後、（仮称）小田原駅東口図書館の話をしていく中で、運営計画等を決める際に、具体的に議論していかなければならないと考えている。

大塚委員：項目2の中で包含しているイメージということか。

古矢館長：そのとおり。

野口副委員長：今の説明で理解できたが、開館時間のこともそうだが、例えば障がい者や高齢者、外国の方など、実は基本方針の項目全てに関わってくることだと思う。市民というのは全ての人なのだと、捉え、対応していくということだと理解した。さらにこの基本方針の下に細かな計画を作った時には、文書化されていく、と理解している。

古矢館長：そのとおり。特にそういった点は文書にしないと、漏れてしまう方もいると思うので、具体的に言った段階では言葉として入れていく。子ども読書活動推進計画を作った時にも、子どもの中には外国語を母国語とする子どもも含まれているという話をした記憶がある。

三樹副館長：先ほど館長も基本方針は10年程度を目処に考えているという説明をしたが、長い期間を想定し、考えていくものなので、少しでも具体的なものを記載すると、他も全て記載しなければならないという話になってしまう。そのため、基本方針までは、全てを包含しているとも取れるようにし、後で具体的なものは運営方針等の中で記載していかなければならないと考えている。

野口副委員長：「基本方針」なのに数年で変わってしまったのは基本方針ではないので、そのとおりでと思う。

宮崎委員長：この後、実際に具体的なものはその都度であったり、短期の計画であったり、その中で記載していくという考えがあるということで良いか。

三樹副館長：時間的なものは記載しないが、当然、記載内容が細かくなっていく。（仮称）小田原駅東口図書館の指定管理者の公募をしていく際にも、館の運営方針等は載せなければならない。その時までにはかもめ図書館の運営方針があり、（仮称）小田原駅東口図書館の運営方針がある、という状態でなければならない、と考えている。

古矢館長：以前の運営方針の中では市立図書館とかもめ図書館の役割分担にかかる部分というものも載っている。そのような点も含め、焦点を絞ることも必要だと考えている。

宮崎委員長：城内の図書館から駅前の図書館になるとスタイルが変わってくる。そうすると具体

的な運営方針がその都度、新しく構築されていく、その元になるのが、この基本方針という理解で良いか。

三樹副館長：そのとおり。

宮崎委員長：基本方針は短い期間では変わらないということか。

古矢館長：できれば10年程度は同じ方針で進めたい。社会が大きく変化し、それに合わせなければならぬということでもなければ、同じ方針のままをしたい。

三樹副館長：さらに言えば、理念はずっと変わらないものであって良いと考えている。

野口副委員長：基本的なコンセプトなので。

古矢館長：今までもあったのだが、これを明文化したことが無かった。

益田委員：かもめ図書館建設時にはこの理念は無かったということか。

三樹副館長：基本理念として、存在していなかった。

古矢館長：あえて申し上げるならば、ツインライブラリー構想という、城内の市立図書館が閉架式で、どちらかといえば資料の収集に力を入れており、それに対しかもめ図書館はオープンで親しみやすい図書館にしようということが理念としてあったが、明文化したものではなかった。

野口副委員長：理念に近い「出会う図書館」というコンセプトのようなものはあったが、それを文字として明記するということか。

古矢館長：平成20年に目指す図書館像として「出会う図書館」という言葉を本協議会で議論し、作った。しかし、それを外部に対し公表しておらず、ホームページ上などにも出していない。（仮称）小田原駅東口図書館も含めた図書館施設の整備方針を作る際にこれをきちんと外に見せていかなければならぬと考えたのは、26年度に方針（小田原市図書館機能整備等基本方針）を作り始めた時点からである。

野口副委員長：「出会う図書館」というのは良い言葉だと思う。

益田委員：押える部分を押えた、簡潔な良い言葉だと思う。

宮崎委員長：細かいことだが、項目6の「関係機関」とは具体的に何を指すのか。

古矢館長：一番大きなものは学校図書館、他にも、計画が進んでいる市民ホール、また他の市施設である郷土文化館や博物館構想なども含まれる。もちろん市民団体など、あらゆるものが含まれる。

宮崎委員長：例えば生涯学習センターなども含まれるのか。

古矢館長：そのとおり。例えば、保健センターなどとも共同で自殺予防などの企画も行っている。今後、（仮称）小田原駅東口図書館が出来れば、駅前なので観光課や商業などと連携して動く可能性もある。

野口副委員長：関係機関以外の表現は難しい。もちろん県内他市の図書館との連携など、トータルでの意味だと思う。

古矢館長：余談だが、町田市と連携し「ことばらんど」という施設に資料を提供し、町田市から小田原市へお客様を連れてきていただく、などの話も進んでいる。当市は文学館も持っていることを強みにしていかなければならない。八王子市とも友好都市という関係で、連携をしたこともあった。今年は童謡100年でもあるが、北条早雲没後500年にも当たる年であり、いろいろ関連行事もある。

宮崎委員長：関係機関とは、公的機関でもあり、市内ばかりではなく他市町村や国との連携であり、広範囲な全ての関係機関という意味なのだと理解した。

三樹副館長：他に良い文言があれば、後日でも教えていただきたい。

松本委員：項目5の「心地よい空間」とは、具体的に何をイメージしているのか。

古矢館長：先ほども少しご説明申し上げたが、今、図書館に求められているものとして、サードプレイス（自宅や職場などと別の、第3の居場所）という言葉が使われるのだが、人が来て、自分がそこで充実した時間を過ごして帰っていくときに、空間というのハードの意味もあるが、ソフトとして職員の待遇などもあり、気持ちよく過ごしてもらおうという気持ちを込めている。

松本委員：心地よい空間ということだったので、私はどちらかというとサードプレイスである場所的なものを重視しているのではないかと考えていた。基本方針の大きな柱として立てるよりも、もう一つ入れて欲しいと考える項目がある。建設した後はその空間はなかなか変えられない。そのため、運用する際の方針としては機能しない部分もあるのではないかと思う。項目1と少し関係するのだが、図書館というと子どもが中心と考える人が多いと思うが、大人が使える図書館、ビジネスであったり、医療・健康であったり大人もそこで役に立つことがある、ということ、メッセージとして方針を出す中で表現した方が良いのではないかと思う。項目1には「課題への気づき」などの文言が含まれており、そことも関係するのだが、項目1はどちらかといえば、「資料」に重点を置いているため、図書館での活動には視点が向いていない。例えばビジネスであったり、医療・健康であったり、そういった調査、調べもの、課題解決について、1つ項目を設けても良いのではないか、と思う。しかし、すでに6項目もあるため、1つ増えて7項目になると、ちょっと多いという気もするので、項目5を変えても良いのではないか、という印象を持った。

古矢館長：他の図書館の方針等を参考で見た際に「役に立つ図書館」ということを標榜しているところがあった。市民の役に立ちます、というシンプルで分かりやすいと思った。今回、場所・空間も大事だが、人という部分で図書館のサービスを提供する職員のことなどを書き込めないか、という気持ちもある。効率的な運営など、いくつか考えたものもあったが、削った。項目をあまり増やさないよう考えた結

果である。その中で水先案内人になれて、サポートしていけるそういうものが書き込めないかと考えた次第である。

松本委員：ちょうど手元に多摩市の基本的運営方針と年次計画を柱立てし、その下に事業を列挙したものがあある。それを見ると「市民や地域に役立つ図書館」という柱立てを基本方針に掲げていたり「しらべるを支え、つながる図書館」など、という文言があり、そういう文言を入れても良いのではないかと、思う。また、後半には運営に関して言及している点として「弾力的な管理・運営」というところもあるが、それは入れなくても良いかもしれない。

古矢館長：先ほどご意見のあった、ビジネスシーンなどは実例を見ても難しく、図書館がどこまで出来るか、三鷹市の事例も調査したが、掲げやすさはあるが、内容が伴っている図書館があるか、疑問である。基本計画、事業計画が出来上がってくる中で、そういった要素は入れられるのではないかと、考えている。

三樹副館長：松本委員のご意見で、ビジネスという言葉を出したのは一例であったと思うが、私は、大人が使える図書館というフレーズはとてもいいな、と思った。ただ、実際、大人が使える図書館という言葉だけ取ると、図書館は実際、子どもよりも大人が使っているが、松本委員の「使える」という意味の部分は研究であったり、勉強であったりそういった意味だと理解している。そういう点をクローズアップするのであれば、館長が申したように、基本方針の下の、かもめ図書館の運営方針であったり、（仮称）小田原駅東口図書館の運営方針であったり、そういったところで盛り込んでいっても良いのではないかと、思う。もし、基本方針に載せるのであれば、その場合、文言をどのようにするか難しいところである。先ほども申し上げたが、今後この基本方針の下の、各館の運営方針で決めていかなければならない中で、基本方針が変わる部分もあるので、ここできっちり決めなければならないというわけでもない。

野口副委員長：この段階で、どこかに公表するのか。

古矢館長：ある程度固まってきた段階で、次の段階としては、教育委員会や社会教育委員会では報告していきたいと考えている。最終的に市民の皆様が一番関心があるのは（仮称）小田原駅東口図書館の開館時間や実施する事業の内容だと思うが、さかのぼっていくとここまで必要であると考えているため、どこかで公にし、小田原市の図書館の基本方針であると制度に載せないと、以前決めた「目指す図書館像」のようになってしまう。

三樹副館長：平成31年度中までに全てを決めて出せば良いのか、それとも30年度中に基本方針まで出さなければならないのか、そういったことも関係してくる。

古矢館長：本来は、基本方針等を策定していく中で、毎年8月頃に発行している図書館概況

には載せたいという思いはある。公表を引き伸ばしていくより、一つ一つ形にしていききたい。今期の図書館協議会の間に承認をいただきたい考えである。

野口副委員長：ちなみに、かもめ図書館と（仮称）小田原駅東口図書館の運営方針なり、さらに具体化したような方針というものは、いつの時点で完成させる予定か。

三樹副館長：先ほども申し上げたが、平成31年度中である。

古矢館長：まだ期間はあるが、今期より具体的話を始めていききたい考えである。その前提として、確定に至らないまでも、この基本方針をもとに来年の4月以降、話し合いに入っていきたいと考えている。急いでいないようではあるが、第33期図書館協議会の委員の方々には、確定した状態で、基本方針を示したいと考えている。

三樹副館長：本日、いろいろなご意見をいただき、修正点や文言の調整などはあるが、平行して、この下に付随してくる運営方針などにも着手していくことが出来るのであれば、基本方針は第32期図書館協議会の任期中に確定し、付随してくる運営方針などは決まっていなければ第33期図書館協議会へ引継ぐなど、相互に影響するものもあるため、平行して進められれば良いと考えている。

松本委員：基本方針の6つの項目にぶら下がる事業は、目標年度をいつに設定しているのか。

古矢館長：（仮称）小田原駅東口図書館が開館する時には、かもめ図書館、（仮称）小田原駅東口図書館それぞれの役割や事業が明確となっており、さらに運営主体も決まり、予算要求も済んでいる状態であれば、事業方針等も決まっていなければならないと考えると、来年ぐらいには定めたい。

三樹副館長：決定事項ではないが、市としては（仮称）小田原駅東口図書館に指定管理者制度を導入したいと考えているが、そのためには公募までに運営方針等は決めておきたい。

松本委員：基本方針は今後、動く可能性はあるが、あまり変えないでいくものだと理解している。一方、その下に位置づけられる実施計画等の期間が知りたい。「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にあったかもしれないが、基本的運営方針を定め、事業計画を年度で動かしていくという考え方であったと記憶している。そうではなく、事業計画等を長期で進めていく市町村もある。そのあたり、小田原市はどのようなイメージなのか伺いたい。

三樹副館長：運営方針は変える必要性があれば、変えていくものと考えている。その下に位置づけられる計画は短ければ1年ということもあるし、2～3年間となる場合もある。

古矢館長：例えば、指定管理者制度を導入するとした場合、1年で変わるということは無いと思われる。基本方針は少なくとも10年程度、さらに下の運営方針は5年程度と考えているが、年数に縛られるというよりは、社会の情勢の変化、市の情勢の

変化に関わるものであり、中期的なものと考えている。

野口副委員長：基本理念、基本方針は本日決定するのか。

古矢館長：本日は決定しない。

宮崎委員長：いろいろな意見が出ている中で、文言の意味の捉え方が各人で異なっているようにも見受けられる。例えば、項目1の「広範な資料の提供」と言ったときに、広範というのをどのように捉えるか。子どももいれば大人もいる、障がい者、高齢者もいる。全て含めて広範なのだと思う。そうすると、大人のビジネス書などもこの中に含まれるのではないかと思う。

三樹副館長：それをはっきりさせるのは、基本方針よりも下に位置づけられる計画で具体的に定めていく。

野口副委員長：かもめ図書館、（仮称）小田原駅東口図書館それぞれの運営方針を議論していく中で、基本方針にこういうことを挙げておかないと、収まりが悪い、などということが出てくるかもしれない

古矢館長：暫定的にこれを土台に、各館の運営方針を議論していくという形でお願いしたい。

松本委員：再度、言葉の整理だが、本日議論したものが基本方針で、この下に位置づけられるものが、各館の運営方針ということでよろしいか。

三樹副館長：そのあたりの構成についても、ご意見があれば教えていただきたい。

松本委員：運営方針は分けるという考えだと思うが、分けなければならないのか。

三樹副館長：必ず分けなければならないということはない。

松本委員：運営方針を1本でいくということもあり得るのか。

三樹副館長：そのとおり。

松本委員：その中で具体的にこの事業はこちらの図書館で、あの事業はあちらの図書館でということもあり得るとのことか。

三樹副館長：そのとおり。（仮称）小田原駅東口図書館の運営形態が直営になっても、指定管理者制度になっても、そこで市として進めたいと考える方向性に大きな差異は無いので、かもめ図書館と明確に、運営方針を分けるほど変えていく必要があるなら、それぞれの運営方針を作成するし、必要が無ければ松本委員のご意見のように運営方針が一つでも良いと思う。

以下、非公開事項